



複 合 新 庁 舎 建 設 に 関 す る 市 民 説 明 会

今から 20 年後、30 年後の将来を見据えた持続可能なコンパクトで人口減少時代を迎えても、なお元気なまちづくりを実現するために複合新庁舎の建設を検討しています。

【 会 次 第 】

1 開会

2 市長あいさつ

3 これからの始良市について
これからのまちの将来像を見据えて

始良市長 笹山 義弘

4 複合新庁舎建設について

始良市行政管理課

5 質疑応答

6 閉会



平成29年 8 月28日（月）19 時から	加音ホール
平成29年 8 月29日（火）19 時から	始良公民館
平成29年 8 月30日（水）19 時から	重富地区公民館
平成29年 8 月31日（木）19 時から	山田地区公民館
平成29年 9 月 1 日（金）19 時から	蒲生公民館

始良市複合新庁舎建設に関する 市民説明会にあたって

－ これからのまちの将来像を見据えて －

始良市長 笹山 義弘

1

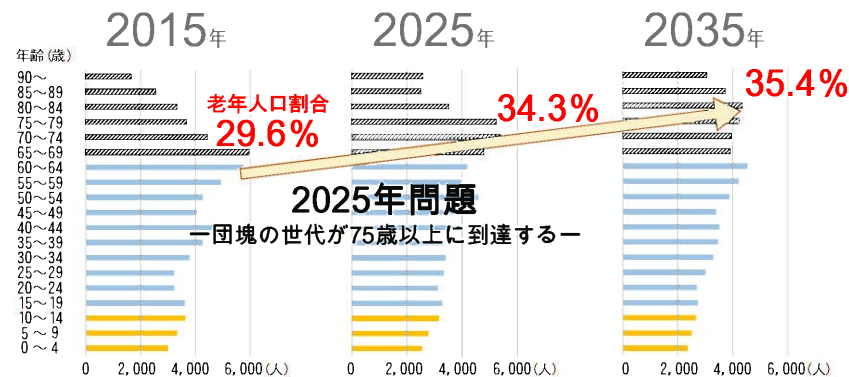
本日、お話をさせていただく内容

- 1 始良市を取り巻く状況
- 2 始良市が目指すべき姿
- 3 多極ネットワーク型コンパクトシティとは
- 4 始良市のコンパクトシティのイメージ
- 5 現庁舎が拠点施設となりうるか
- 6 おわりに

2

始良市を取り巻く状況

始良市の年代別人口構成【国立社会保障・人口問題研究所による推計(2013)】



本格的な人口減少社会、より一層の超高齢社会の到来

今から20年後、30年後の将来を見据えた持続可能なコンパクトなまちづくりを実現するために複合新庁舎の整備を検討していきます。

3

始良市が目指すべき姿

コンパクトなまちづくり



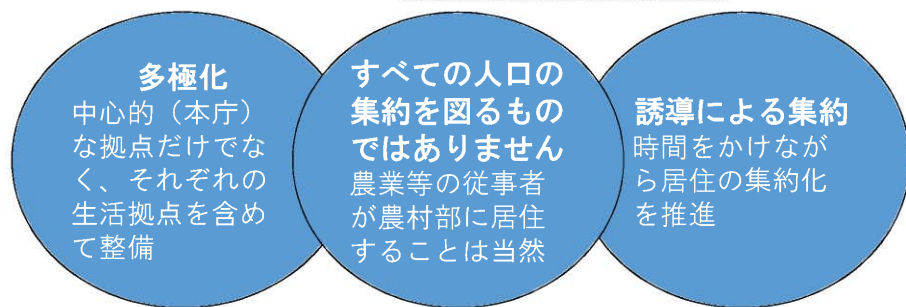
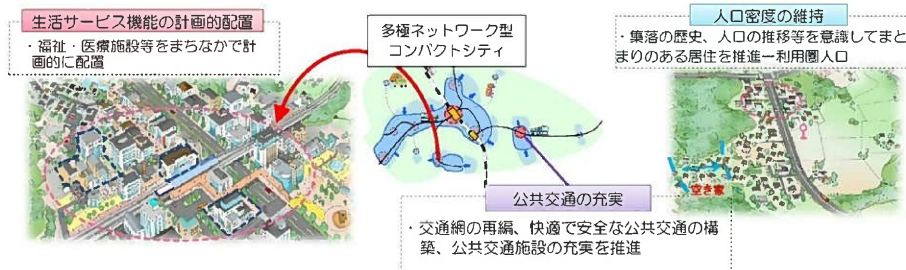
多極ネットワーク型コンパクトシティ

多極ネットワーク型コンパクトシティ

- 医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地
- 公共交通によりそれらの施設にアクセス
- サービスが住まいなどの身近に存在

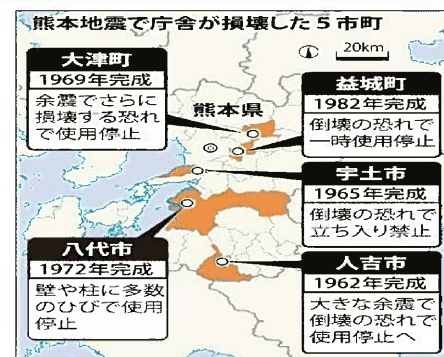
4

多極ネットワーク型コンパクトシティとは



現庁舎が拠点施設となりうるか

損壊した5自治体の庁舎のうち、4庁舎が1962年～1969年代の建設で、いずれも旧耐震基準の建物でした。



使用不能となった宇土市役所



拠点施設となるべき始良庁舎本館、加治木庁舎北・南庁舎、蒲生庁舎本館が旧耐震基準で建築された建物です。

5

7

始良市のコンパクトシティのイメージ



おわりに

複合新庁舎の整備は今も、そして将来もくらしやすいまちであるための施策のひとつです。

20年後、30年後の始良市の姿を思い描きながら、県内一くらしやすいまちづくりを市民の皆さんと一緒に考えていきます。

6

8

複合新庁舎建設に関する 市民説明会

平成29年8月28日 加音ホール
平成29年8月29日 始良公民館
平成29年8月30日 重富地区公民館
平成29年8月31日 山田地区公民館
平成29年9月1日 蒲生公民館

行政管理課庁舎建設準備係

9

本日、説明する内容

第1部 複合新庁舎建設の検討に至った経緯

- 1 現庁舎の課題
- 2 課題解決のために（基本構想・基本計画の策定）
- 3 複合新庁舎建設検討委員会の設置
- 4 複合新庁舎建設検討委員会の位置付け
- 5 平成29年度のスケジュール

第2部 これまでの複合新庁舎建設検討委員会での審議

- 6 複合新庁舎建設検討委員会での審議内容
- 7 複合新庁舎建設の中間報告
- 8 スケジュール

10

第1部

複合新庁舎建設の検討に至った経緯

- 1 現庁舎の課題
- 2 課題解決のために（基本構想・基本計画の策定）
- 3 複合新庁舎建設検討委員会の設置
- 4 複合新庁舎建設検討委員会の位置付け
- 5 平成29年度のスケジュール

11

1 現庁舎の課題

防災拠点機能

- 昭和56年以前の旧耐震基準で建築
- 災害発生時に倒壊、損壊で使用不能が想定される
- 災害発生時に防災拠点として機能が果たせない

名称	建築 年度	経過 年数	構造	延床面積 (㎡)	職員 数	耐震 基準
始良庁舎 本館	1960 (昭和35)	56	RC造 2階建	2367.8	126	旧耐震基準
加治木庁舎 北庁舎	1963 (昭和38)	53	RC造 3階建	1485.0	16	旧耐震基準
加治木庁舎 南庁舎	1960 (昭和35)	56	RC造 3階建	1900.0	63	旧耐震基準
蒲生庁舎 本館	1954 (昭和29)	62	RC造 2階建	1013.5	29	旧耐震基準

12

1 現庁舎の課題

建物及び設備の老朽化

- 建築後、50年が経過して大規模改修が必要
- 設備の耐用年限の超過
- 省エネルギー性能が低い



外壁のひび割れによる漏水痕
(始良庁舎)



天井漏水痕（加治木庁舎）

13

1 現庁舎の課題

行政組織・行政機能の分散

- 事務所の分散による市民サービスや利便性の低下
- 各部門の連携や協議に時間を有する

	本庁方式	分庁方式
概要	・組織機構を1か所に集約する方式 ・残った庁舎は、窓口的な機能を持ち、支所とする。 ・本庁に業務を集中する。	・庁舎を分庁として各行政部門を振り分け、業務を分散する。（本庁のスペースの関係上、一部の部門を支所に配置）
始良市の場合	本庁 総務部、企画部、市民生活部、保健福祉部、建設部、農林水産部、教育部、議会事務局 総合支所 窓口業務 地域振興 総合支所 窓口業務 地域振興	本庁（総合支所） 総務部、企画部、市民生活部、保健福祉部、建設部、議会事務局 総合支所 窓口業務 教育部 総合支所 窓口業務 農林水産部 農業委員会

14

1 現庁舎の課題

多様化する行政ニーズへの対応

- 相談スペースが確保できず、プライバシー確保に問題がある
- 狭隘による業務効率の低下
- 書庫等の不足によるセキュリティ面への課題

バリアフリー

- 障がい者や高齢者などに配慮した構造ではない

15

1 現庁舎の課題

市民の**70%**は、市役所庁舎をほとんど利用していない。

	定期的に	たまに	ほとんど、1度もない
始良本庁舎	9.6%	23.0%	59.1%
加治木総合支所	6.2%	11.2%	70.9%
蒲生総合支所	2.6%	5.1%	79.9%
平均	6.1%	13.1%	70.0%

これからの市の将来を見据えて、幅広い世代の皆さんが気軽に訪れ（**利用率UP**）、市民同士のふれあいから自立的活動を誘発（**使いやすさUP**）するような、まちづくりの拠点となる庁舎整備を。

16

2 課題解決のために（基本構想・基本計画の策定）

現在の庁舎が抱える様々な問題点の解消を行うだけではなく、行政機能以外にも多様な機能を併せ持つ、「複合新庁舎」として整備するために、今年度、複合新庁舎建設の**基本構想・基本計画**を策定することとなりました。

建設の流れ	目的	具体内容
基本構想 【政策】	抽象度の高い大まかな枠組みや基本方針といった意味での政策に関する計画の策定	新庁舎建設への経緯、新庁舎の大まかな規模・機能・施設内容の策定 この基本構想が設計・工事を進めるうえでの根幹となる。
基本計画 【施策】	基本構想に掲げられた政策を細分化した施策に関する計画の策定と施策目標とそれを達成させるためのプロジェクト群の提示	基本構想に従い、具体的な建設計画、運営計画を策定する。

17

3 複合新庁舎建設検討委員会の設置

委員会は、市長の諮問に依じて、複合新庁舎建設に係る基本構想・基本計画等の策定に関する事項及び複合新庁舎建設に関し必要と認める事項について調査審議し、その結果を答申する。

複合新庁舎建設検討委員会条例
(平成29年3月条例第9号)

18

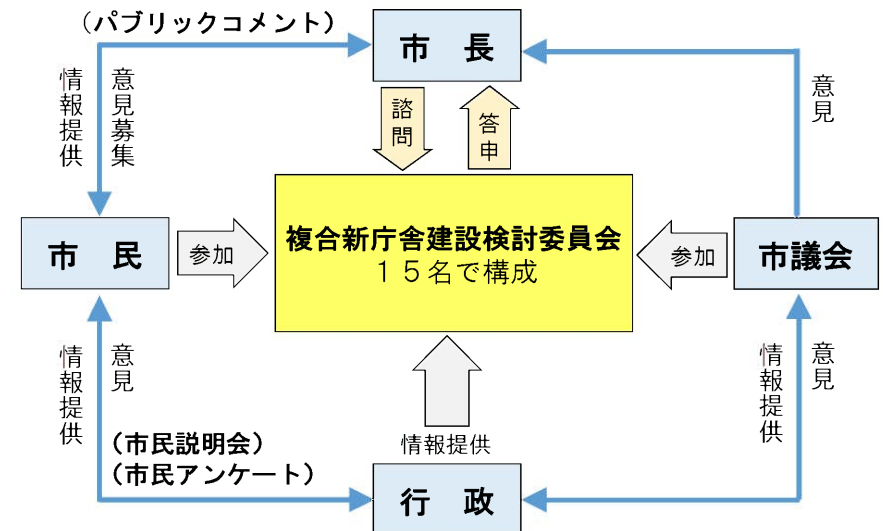
3 複合新庁舎建設検討委員会の設置

大きく分けて次の3つの事項について、委員会に諮問

- 1 様々な行政機能、新たな行政需要に対応するため、行政組織及び行政機能を集約・整理（一部分庁方式から本庁方式への移行）し、更に質の高い市民サービスの提供に向け、窓口機能、地域振興機能等を充実する。
- 2 本庁舎は、現在の本庁舎敷地内に整備する。
- 3 本庁舎、加治木総合支所庁舎及び蒲生総合支所庁舎については、公共施設再配置基本計画に示された方向性に基づき、複合新庁舎として整備する。

19

4 複合新庁舎建設検討委員会の位置付け



20

5 平成29年度のスケジュール

項目	内容
複合新庁舎建設検討委員会	5月から12月にかけて、8回の会議を予定 (月に1回開催) 8月に中間報告、12月に最終答申
市民説明会	中間報告をもとに市内5か所で市民説明会を実施
市民アンケート	9月1日から9月29日にかけて市民アンケートを実施
パブリックコメント	1月から2月にかけてパブリックコメントを実施
構想・計画の策定	3月に構想・計画を策定

21

6 複合新庁舎建設検討委員会での審議内容

会議	審議事項
第1回 5月26日	複合新庁舎建設検討委員会運営指針について 会議日程と審議事項について
第2回 6月8日	複合新庁舎整備の必要性について
第3回 7月7日	事務所設置方式について 複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方 本庁舎の建設場所について
第4回 8月4日	総合支所庁舎の建設について 事務所設置方式について 中間報告まとめ 市民説明会について、市民アンケートについて

23

第2部

これまでの複合新庁舎建設検討委員会での審議

6 複合新庁舎建設検討委員会での審議内容

7 複合新庁舎建設の中間報告

8 これからの審議内容

22

6 複合新庁舎建設検討委員会での審議内容

会議	審議事項
第1回 5月26日	複合新庁舎建設検討委員会運営指針について 会議日程と審議事項について
第2回 6月8日	複合新庁舎整備の必要性について
第3回 7月7日	事務所設置方式について 複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方 本庁舎の建設場所について
第4回 8月4日	総合支所庁舎の建設について 事務所設置方式について 中間報告まとめ 市民説明会について、市民アンケートについて

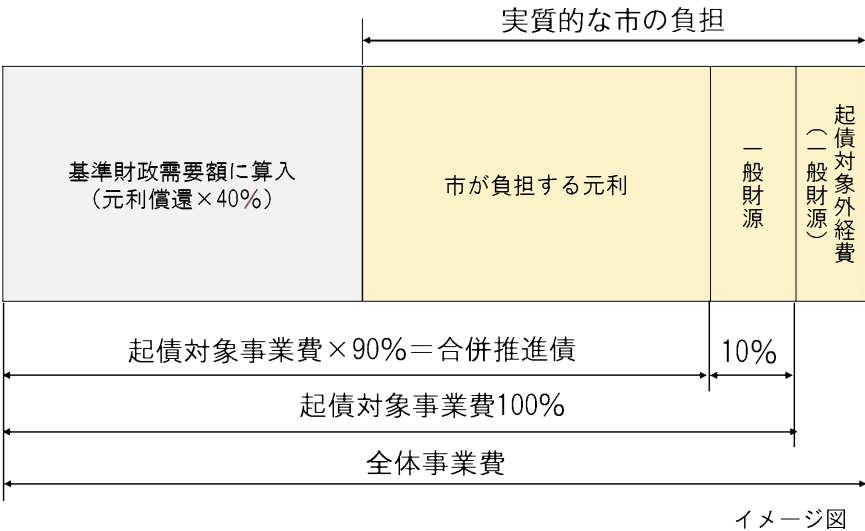
24

複合新庁舎整備の必要性について
第2回委員会（6月8日） 審議

- 地域防災拠点としての機能を果たすために、3庁舎を建替える必要性がある。特に緊急性の高さを鑑みて、本庁舎を先行して建替える必要性がある。
- 多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すために、本庁及び総合支所がその中心となるよう、行政機能だけでなく、様々な機能を備えた複合新庁舎として建設する必要性がある。

25

複合新庁舎建設の財源



27

本庁舎の必要延床面積と建設費用

職員総定数（平成28年4月）現在

正職員 （特別職を含む）	非常勤職員	合計
399人	136人	535人

規模の想定

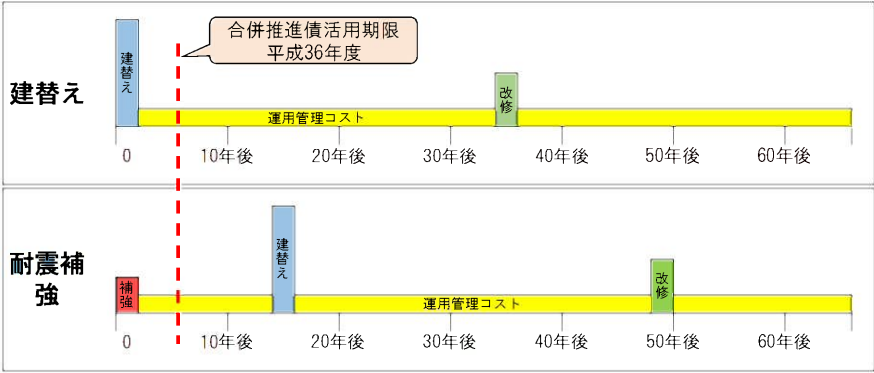
起債面積算定基準 （総務省）による面積	新営一般庁舎面積算 定基準（国土交通 省）による面積	他自治体の庁舎建設 事例の面積 （平均）
12,768㎡	14,353㎡	10,952㎡

本庁舎の想定される整備費用

先行自治体等の実例を考慮し、必要面積については12,000㎡とし、費用については、60億と見込んでいる。
※この額には、付帯工事費、解体費、設計費、備品類費用等の費用は含んでいない。

26

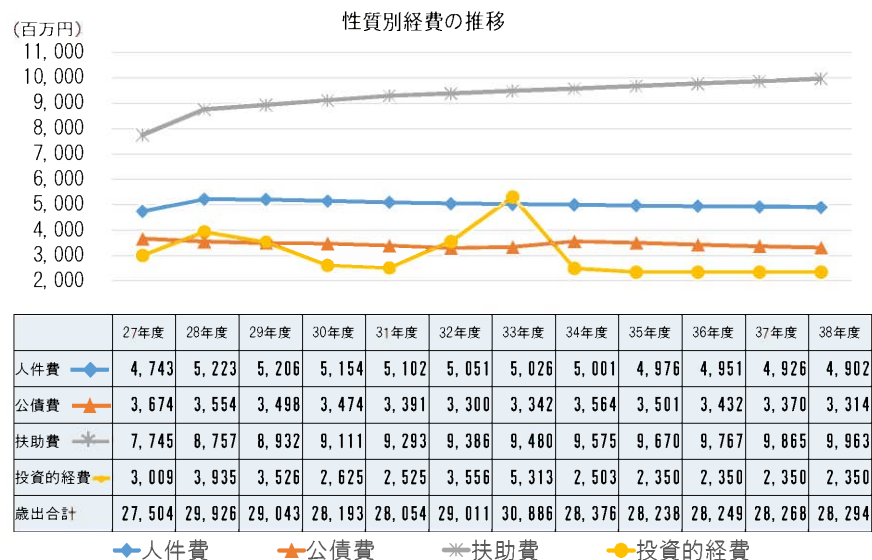
建替えた場合と耐震補強した場合の比較



複合新庁舎を建替えた場合は多額の初期投資が必要です。しかし、耐震補強した場合であっても、補強工事後、庁舎の利用期間は、おおむね15年程度であり、15年後を目途に建替える必要があります。その場合、有利な財源である「合併推進債」は活用することができません。

28

本庁舎建設後の財政シミュレーション



29

事務所設置方式について

第3回委員会（7月7日） 審議

継続して審議することとし、市民アンケートの結果をもとに検討する。

複合新庁舎建設検討委員会では、事務所設置方式について、本庁方式と一部分庁方式の2つの方式を比較しながら市の現状と課題について審議しています。

9月に実施する市民アンケートの結果をもとに、審議いただく予定です。

31

複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方

第3回委員会（7月7日） 審議

- 1 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる施設
- 2 地域防災拠点としての施設
- 3 ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい施設
- 4 環境にやさしく、経済的な施設
- 5 市民サービスの向上を実現化する施設
- 6 機能性・効率性の高い施設

30

本庁舎の建設場所について

第3回委員会（7月7日） 審議

6つの視点で検証し採点

	1 本庁舎敷地	2 始良公民館広場	3 始良中央図書館駐車場
利便性	22	16	21
経済性・効率性	11	7	6
災害時の連携	3	3	3
災害時の安全性	8	6	8
他の行政計画での位置づけ	10	10	8
各種制限	34	28	24
合計	88	70	70

「1 本庁舎敷地」が最適地である

32

総合支所庁舎の建設について

第3回委員会（7月7日） 審議

公共施設再配置基本計画に基づき、まちづくりの拠点・地域防災拠点として周辺の公共施設を複合した、地域の人たちが気軽に集まり、人と人がふれ合い、自立的活動を誘発するような施設の建設を検討します。

蒲生総合支所庁舎

蒲生公民館・蒲生ふれあいセンターの機能を統合した複合施設を新設。併せて、蒲生高齢者福祉センター等の公共施設の複合化も検討

加治木総合支所庁舎

体育館、集会所等の機能を統合した複合施設を新設。併せて、近隣の加治木福祉センター等の公共施設の複合化も検討

33

総合支所庁舎の建設の他自治体の事例 ②

佐賀県小城市ゆめぷらっと小城



行政サービス
窓口機能、**交流機能、産業
振興機能**を併
せ持つ支所庁
舎を整備



35

総合支所庁舎の建設の他自治体の事例 ①

大分市大南市民センター



支所機能、**保健機能、子育て支援機能**を
併せ持つ住民
の交流と活動
の拠点施設を
整備



34

総合支所庁舎に導入する機能について

平成29年度 立地適正化計画

地域ごとに居住誘導区域や都市機能誘導区域（地域の拠点エリア）の設定を検討し、さらに、地域の拠点エリアに必要とされる機能や施設等について、市民アンケートや市民ワークショップ及び専門的な分析により把握。

平成30年度 複合新庁舎建設

都市機能誘導区域（地域の拠点エリア）に必要とされる機能や施設の中から、加治木・蒲生両総合支所庁舎に複合すべき機能や施設について地域の方々と検討

36

総合支所庁舎の建設に当たっての市民参画

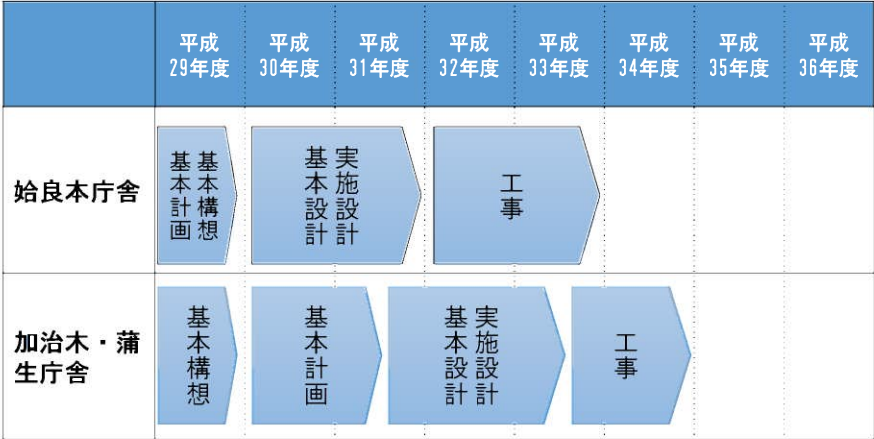
平成30年度以降に予定する取り組み

- 計画策定のための「地域懇話会（仮称）」の設置
- 市民が主体的にアイデアを出し合う「市民ワークショップ」の実施
- 幅広い意見を取り入れるための「市民アンケート」の実施
- 計画（案）に対して幅広く意見を募集する「パブリックコメント」の実施

37

全体スケジュール（案）

本庁舎の建設を平成33年度までに、両総合支所庁舎の建設を平成34年度までに完了することを目標とします。



39

7 これからの審議内容

会議	審議事項
第5回 9月8日	複合新庁舎建設に当たっての基本方針について 複合新庁舎（本庁舎）の機能について
第6回 10月	事務所設置方式について 敷地の利用計画について 建築計画について
第7回 11月	窓口及び執務空間計画について 事業計画（手法と方式）について 財源等について
第8回 12月	最終報告のまとめ 答申

38